

第9回 文化会館整備検討委員会議事録（概要）

日時：平成23年2月13日（月）

13時30分

場所：市役所3階委員会室

〔出席者〕 高谷時彦委員 樋渡美智子委員 佐藤進委員 奥井厚委員
山田登委員 前田勝委員 小林功委員 菅原一浩委員
渡部巖委員 大久保紀子委員 柿崎泰裕委員 齋藤瑞穂委員
三浦讓委員 石田雄氏（山崎委員代理）

教育長 教育次長 社会教育課長 文化主幹
芸術文化主査 佐藤総合計画

1. 開 会（主幹）

2. あいさつ（委員長）

3. 議 事

（1）市民意見公募（パブリック・コメント）の結果について

- 主 査：資料No.1により説明。計画を大きく変更することは考えていないが、P6、51の鑑賞室の設置を要望する意見について、計画への記載を検討したい。
- 委員長：22名の市民の方から意見が出され、89の項目に整理した。それに対する今後の対応も説明されたが、質問、意見を出していただきたい。
- 委 員：4Pの今後の対応等で、「具体的な候補地の選定までは至りませんでした」とあるが、少しやわらかい表現にしてはどうか。また、5Pの駐車台数には商工会議所の敷地の分が入っているのか。
- 主 査：4Pの26～29の意見に対する対応等の文言については、事務局の方で再度検討したい。5Pの方は、商工会議所の敷地の分も駐車台数に入っている。内訳がわかるように掲載したい。
- 委 員：この検討委員会での協議は、多くの市民の方々、利用されているの方々、いろんな方々からの意見を資料として提供いただいて、それに基づいてこの結論を導き出したわけで、今まで検討してきた計画が大きく変わるものではないと思う。

- 委員長 : 出された市民の意見に対する、今後の対応等については問題ないか。
- 委員 : 鑑賞室の設置については賛成。ぜひ検討して、しかるべき対応をするべきである。
- 委員 : 文化会館に対する市民の関心が非常に高いものだと感じた。今後の対応等については、今までの整備検討委員の意見を十分に踏まえて対応が考えられていて大変よろしいのではないかと思う。
- 委員長 : 今後の対応等について、これに基づいて進めていくということをご了解いただきたい。

(2) 整備基本計画(案)について

- 主査 : 資料No.2により説明。
- 7Pの「車椅子席、介助者席を設け」というところの前に、「親子鑑賞室の設置」と加えてはどうか。それから、障害者の表記の仕方について、最近「障がい者」と害の字をひらがなで表記している場合が多いようなので、この計画書の中でもひらがなに変えたほうがいいのか。
- 委員 : 漢字よりひらがなの方が良い。公的な資料も最近ひらがなになることが多いようである。親子室については、7Pのホール部門の客席のところに入っているが、11Pの施設規模の部分においては、ホール部門の客席1,200席の中に親子鑑賞室と入る形になるのか、創造交流部門に入ることになるのか。客席のところならば(親子鑑賞室含む)などと大きさや人数の表記も入れるとよい。鑑賞室はホール客席というより調光室の隣などにガラス張りで設けるイメージなので、どの部門に入るのかが気になった。
- 委員 : 障害の害の字は、ひらがな表記にするのが望ましい。
- 委員 : 「がい」というひらがなが一般的だと思う。鑑賞室については、ガラス張りで、外からは聞こえないけれども、その部屋には聞こえるというのがいいと思う。「親子鑑賞室」と固定してしまうと、親子しか行かれない印象になってしまう。他に適当な言葉はないだろうか。
- 委員 : 親子鑑賞室の設置の文言はぜひ入れてほしい。
- 委員長 : 「障がい者」と表記する。親子鑑賞室については、具体的にどういう部屋なのか、部屋を位置づけるとすればどこに入ってくるのかという質問もあったが、事務局で具体的に考えているか。
- 主幹 : 1,200席の客席数の中に鑑賞室を含めるものではない。親子鑑賞室というと、

一階のスロープの客席の一番後ろ、映写室とか音響室とかの一角にガラス張りの部屋を設ける場合が多いかと思う。人数的に何人くらいの席かということも含めて、今後設計する中で検討したい。名称については「親子鑑賞室」という名称がいいのか、もう少し限定しない名称の方がいいのか。

委員長 : 利用方法には幅があるかと思うが、親子鑑賞室という名称でよろしいか。

委員 : それでいいと思うが、子どもが見る場合明かりをつけることになるので、(公演の演出上) 真っ暗になる場合は、そこだけが明るい空間になってしまう。あり方や位置関係もさまざま検討がされていかないと、演目によっては非常に妨げになることも出てくるので、多面的に考えていく必要がある。

委員長 : 他にないか。

委員 : この計画に入れなくてもよいが、今の中央公民館も文化会館も、ステージだけ暖房が入って、楽屋からステージに出るまでの間には入らない設備になっている。まわりの温度管理がなされず、楽器の音合わせにも不都合が生じている。暖房を最大にしても寒い。冷房も暖房も、雪国、鶴岡の状況に対応できるように考えていただきたい。動線の中でそこだけ寒い、暑いということが出てくるので、節約のために空調設備を削ると後で困る。

委員 : 2Pの建設場所の選定の部分は、もう少し書き方を工夫してもらえないか。もちろん今の場所でもいいものはできると思うが、検討委員会では建設場所の選定については議論していないにもかかわらず、この計画書を見ると検討委員会で建設場所も議論したように見える。前書きとか、敷地は選定した後検討委員会に諮問したと記載するとか、ご配慮いただけないか。

主幹 : 最終的に、目次の前に「はじめに」といった前書きを入れたいと思っており、その中で付け加えたいと思う。

課長 : 先ほど話が途中になったので、鑑賞室の「親子」は入れた方がいいのか入れない方がいいのか、議論をお願いしたいが。

委員 : 親子に限らず必要な方が使えるほうがいい。「特別鑑賞室」なのか「個室鑑賞室」なのか、名前は思いつかないが、親子という限定はなくてもいい。それから音がうるさいから、小さい子が騒ぐから別室にという風潮があると思うが、ソフト面としては障害のある方が声を出していても、みんながそれを受容して一緒に見られるように、観客の資質を上げていけると良い。うるさいから、邪魔だから隔離するというのはなくて、誰もが一緒の空間で楽しく見られるよう、小さい子どもは泣くのが当たり前というふうに、

見る側も受け入れる懐が深い館が理想。

委員：ただいまの意見に反対。気持ちはわかるが、音楽や演劇の公演の中には、音を出すことを許容できない場合があるのではないか。むしろそれを考えるのであれば、こういう場所でどういう対応をするべきか、ということを考えてられる市民性を育てるべきではないか。大変厳しいことを言うようだが、そういう施設にするべきではない。だから特別な鑑賞室や託児施設が必要であり、もっといえば公演によっては一定の制限がされるということもあって然りだと思う。そういうことを育てることも文化芸術をすすめていくうえで大事なのではないか。

委員：ケースバイケースであり、どちらの意見も正しいと思う。絶対音を出してほしくない公演もあるわけで、マナーにしても、受容する気持ちにしてもどちらも市民性を育てていくことが必要。例えば車椅子の方のスペースがどのくらい必要か、どこに必要か。あるいは入りやすいスロープの設け方、鑑賞室のあり方、そういうものも含めてお互い様で、お互いに気持ちよく鑑賞できる施設を考えていくことがバランスだと思う。

委員：東京で見た鑑賞室には何も名称の表示はなかった。

主幹：ちなみに、柏崎市のアルフォーレでは、「多目的鑑賞室」という名称で、一階のフロアの一番奥に二箇所設ける形になっている。「特別鑑賞室」という名称のところもある。

委員長：「多目的鑑賞室」とする。

委員：今回の基本計画はある程度自由度を残した基本計画となっていて、非常にいいと思うが、ただ逆に言うと、今後の基本設計のプロセスが非常に大事になってくる。他の自治体のホールの基本計画では、内容によっては何の演目が優先だとか何の団体を優先するとか、日本舞踊ができるかどうかとか、きちっと書いてあるものもある。パブリックコメントにもあったように、基本設計にも、設計者の選定のプロセスについてもなんらかの市民参加ということが大事である。この基本計画で1200席というキャパシティを決めたことは大きいですが、ハードもソフトも運営もかなりおおらかに作られているので、その特性を活かして基本設計で頑張るためにも、選定プロセスへの透明性についてもどこかで触れていただけないか。

主幹：設計者の選定手続きについては、これから庁内での検討になるが、来年度早々には設計者の選定の手続きに入りたいと思っているので、検討するう

えでの参考にさせていただきたい。パブリックコメントの中にも、透明性を出来るだけ確保した形での選定手続きをとという意見があった。今回の基本計画策定では検討委員会を設けたが、設計をすすめていく際は、こうした形にするか、市民のワークショップ的な形にするか、検討中である。いずれにしても、市民の意見を聞きながら設計をすすめていきたいと思っている。

委員：基本計画 18Pの整備事業費のところと、パブリックコメント 79 番の意見で、45 億使うのであれば有名な演奏家を招いてとあるが、この事業費とは、建物と外構の整備の予算であって、運営や今後のソフト事業の中身に関しては別と考えてよろしいか。

主幹：45 億というのは、整備事業にかかる経費であり、ソフト事業、運営費については別の予算である。

委員：今までは議論したものを情報公開してきたが、パブリックコメントはどう公開していくのか。

主査：今回の会議資料としても公表し、最終的にはパブリックコメントの結果としてホームページで公開する。

委員長：それでは他になければ、この基本計画案についてご了承いただけるか。

委員：了 承

委員長：(3) 第 8 回の議事録についてホームページに掲載してよろしいか。

委員：了 承

主査：今日の議事録については、後日郵送でお送りするので確認願いたい。計画案の内容に関しては、庁内で再度検討し、最終的な整備計画としてまとめていく形になり、3 月中を目途に進める。計画書ができたら皆様に配布する。

委員：市民の声を聞くということ、真摯に受け止めて進めていただきたい。基本設計の検討の中に市民を入れて、専門家だけでなく現場の人たちの意見を聴取して集約していく、そういうプロセスを取っていただきたい。

委員長：その他なければ終わりたいが、市民が大変期待をしている新しい文化会館、十分市民の意見が反映されるようにこの会が設置されていると思う。私たちの責任も大変重かったが、この会の中味も市民の方に十分流れていってご理解いただけるようであれば大変ありがたいと考えている。長い間ありがとうございました。

4 閉会

教育長挨拶